

佐倉市介護予防・日常生活支援総合事業① 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (佐倉市訪問介護相当サービスの指定事業者が使用します。)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業者対象者・要支援1・2(週1回程度)1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業者対象者・要支援1・2(週1回程度)39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業者対象者・要支援1・2(週2回程度)2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業者対象者・要支援1・2(週2回程度)77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業者対象者・要支援2(週2回を超える程度)3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業者対象者・要支援2(週2回を超える程度)123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型サービスⅣ	訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業者対象者・要支援1・2(週1回程度)268単位 ※1月の中で全部で4回まで	268	1回につき
A2	1411	訪問型短時間サービス		事業者対象者・要支援1・2(20分未満)167単位 ※1月につき22回まで	167	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業者と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の137/1000加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の55/1000加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の63/1000加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の42/1000加算		
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算		